

くれふしの里古墳公園遊具改築工事に係る公募型プロポーザル実施要領等に関する質疑回答書

令和7年7月2日

番号	ページ，資料等	質問内容	回答欄
1	様式第2号 「施工実績」	大型複合遊具のみでの実績でしょうか。また，受注実績は下請けでの実績でも可能でしょうか。	元請けで実績のある請負金額3千万円以上の大型複合遊具設置工事のうち代表的な工事1件について提出してください。 なお，3千万円以上の実績は参加要件ではありませんので，3千万円以上の実績がなくても参加は可能です。
2	様式第3号 「予定主任技術者の資格等」	様式中，④保有資格について ※主任技術者資格要件の工種は造園とする。とありますが，一級土木施工管理技士の資格でもよろしいでしょうか。	本工事の工種は造園となりますので，1級土木施工管理技士は主任技術者の資格要件には該当しません。 なお，必要な国家資格等については，国土交通省HP（https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000055.html）掲載の「建設業法における配置技術者となり得る国家資格等一覧」を参照願います。
2	実施要領P4 技術提案書等の提出	（2）提出書類に明記されている書類は，計何部作成すべきでしょうか。	実施要領P5（2）提出書類のうち，イに記載のある「提案目的物の概要図」は2部提出を求めているため，それ以外は各1部の提出をもって受け付けします。 なお，技術提案書提出後，電子データの供与を求める場合がございますので御了承願います。